

2025 年 8 月 7 日
なないろ生命保険株式会社

金融庁による報告徴求命令の受領について

なないろ生命保険株式会社（代表取締役社長：諸橋 武）は、乗合代理店との適切な関係性の構築に向けた取組について、2025 年 8 月 6 日付で、金融庁から、保険業法第 128 条第 1 項に基づく報告徴求命令を受領しました。

当社は、報告徴求命令を受けたことを厳粛に受け止め、真摯に対応してまいります。

以 上